



# 特定外来生物の農地侵入

- 一度農地へ侵入・定着すると根絶は困難となり、拡散する恐れがあります
- 早期発見（畦沿い、水口、ほ場の侵入口に多い）、早期駆除が重要

**見つけたらまずは最寄りの農業農村振興事務所へご連絡ください**

大津・南部：077-567-5421    甲賀：0748-63-6127    東近江：0748-22-7727  
 湖東：0749-27-2232    湖北：0749-65-6629    高島：0740-22-6028

その他、外来生物法や外来植物に関するご質問は、県自然環境保全課へ  
 自然環境保全課 生物多様性戦略推進室：077-528-3483

## 農地に侵入する主な特定外来生物

### オオバナミズキンバイ



黄色の5弁花  
(径4cm程度)



注) 右はよく似たヒレタゴボウ  
(4弁花)



花茎からは細長い葉が  
節から互い違いに生える



多数の種子が入った子実

←茎  
越冬時は赤色  
表面全体に細く  
短い毛が密生



茎からは  
丸みのある葉

- ・実が流されて種子でも増える
- ・鳥が種子を食べ、その糞から種子が発芽することも

### ナガエツルノゲイトウ



夏～秋に球状の  
白い花を付ける



注) 右はよく似たスペリヒコ



葉は節から一対で生える  
生育すると先がやや尖る



ゴボウの様な直根



生育初期は  
やや丸みのある葉

- ・種子では繁殖しないが、切断した茎などから再生し、拡散する

### 特徴

- ・茎の断片からも繁殖し、水中でも陸上でも生育が可能
- ・茎は地面を這いながら枝分かれし、各節から根を出して増える

**注意!!**

## ● 刈り払い機による除草は要注意!!

- 刈り払い機での除草は、切断された茎葉が飛散することで、再生した外来生物がさらに拡散する恐れがあるので避けてください。(手間がかかっても、根までの「抜き取り」が基本です。)

## ● 農機を共同利用する場合は要注意!

- 発生ほ場での収穫や耕起の作業は、発生していないほ場での作業を終えてから、いちばん最後に実施してください。機械に付着した外来生物が他ほ場に拡散する恐れがあります。



## 農地での防除方法

### ● 手取り除草・泥上げ作業

根も茎葉と一緒に駆除



メッシュ袋に入れるか、シートを敷くなどして、地面と遮断して枯死させる



- ※畦畔での除草後、放置したままにすると、拡散する恐れがあります。速やかに処分してください。
- ※除去した植物体や植物片が混入した泥を地面に放置すると、そこで根を下ろしてしまいます。
- ※除去した直後、生きたままでの移動は、外来生物法により原則として禁止されています。(袋などに入れれば可)

### ● 薬剤防除(散布前に農薬登録およびラベル等を確認願います)

**【畦畔】** 除草剤の使用により、地上部は枯れますが、地下部は生き残ることが多く、その場合、1~2か月程度で再生します。再生が見つかれば、再度防除する必要があります。これを生育期間中に繰り返して行い、徐々にほ場から排除していきます。

**【本田】** ナガエツルノゲイトウは、水稻用除草剤の体系処理(初中期剤と中後期剤)で防除します。オオバナミズキンバイは、有効な除草剤の情報が少ないため、畦畔からの侵入をできるだけ防ぐようにしてください。

### ● 遮光シートによる被覆

遮光シート(遮光率100%程度)を1.5~2年程度被覆することでも、防除することができます。